

生物多様性に関する国内外の動向と 斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想について



斐伊川水系 水鳥プロジェクト

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

1. 生物多様性に関する国内外の動向

2021年 G7サミット

G7国は、世界目標の決定に先駆けて「30by30」を進めることに合意し、2030年までに少なくとも30%の自国の陸水域と沿岸・海域を保全・保護することを宣言（コミュニケ附属文書「G7 2030年自然協約」）。

30by30とは

30by30（サーティ・バイ・サーティ）とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。※我が国の保護地域は2021年8月時点で、陸域20.5%、海域13.3%

2022年 昆明・モンリオール生物多様性枠組

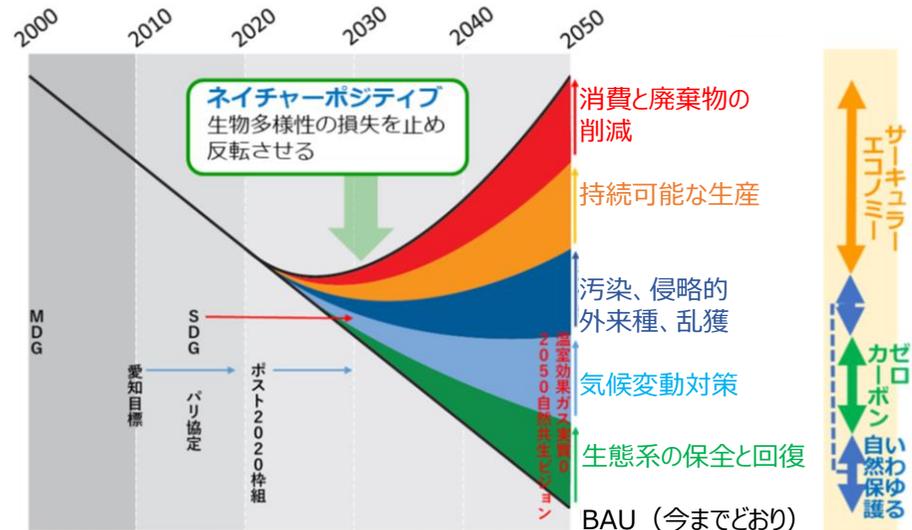
カナダ・モンリオールで開かれた生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で、2030年までの新たな世界目標として採択された。

2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め
反転させるための緊急の行動をとる

2050年ビジョン

自然と共生する世界



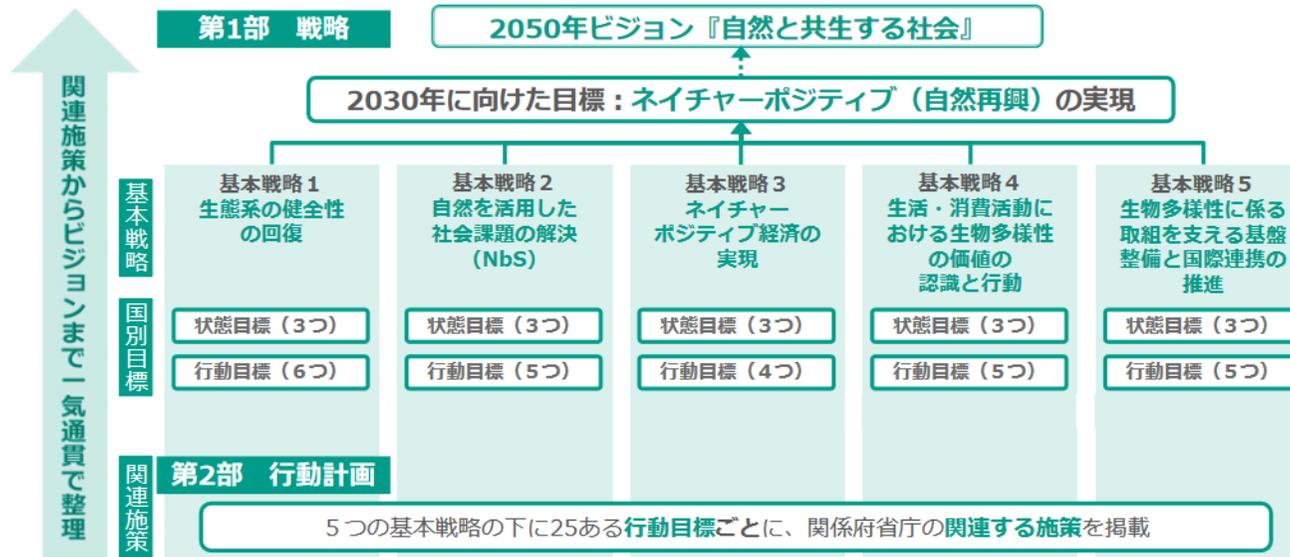
生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
地球規模生物多様性概況第5版GBO5（生物多様性条約事務局2020年9月）

ネイチャーポジティブ

「環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省 令和6年版）」では、「（ネイチャーポジティブとは）いわゆる自然保護だけを行うものではなく、社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく考え方」とまとめられている。

2023年3月 生物多様性国家戦略2023-2030 閣議決定

- ▶ 新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略。
- ▶ 2030年の**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現**を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略。



基本戦略3を受け、2024年3月「**ネイチャーポジティブ経済移行戦略**」策定（環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）
ネイチャーポジティブの取組が企業にとって単なるコストアップではなく、自然資本に根ざした経済の新たな成長につながるチャンスであることを分かりやすく示し、実践を促す。

2023年9月 グリーンインフラ推進戦略2023 策定（国土交通省）

グリーンインフラの概念が定着し、本格的な実装フェーズへ移行するとともに、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等の世界的潮流等を踏まえ、新たな戦略を策定。

2. 「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」提言

- 「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのありかた検討会」は令和6（2024）年2月に国土交通省により設置された有識者による検討会。令和6（2024）年5月に提言がまとめられた。

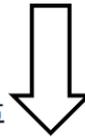
「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」 提言概要

現状

- 平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
- 今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

（河川を取り巻く
社会経済情勢等
の変化

気候変動による影響
河川管理施設等の老朽化
生産年齢人口の減少や働き方改革



ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
企業の環境意識の向上
流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組

(1) 河川環境の目標

治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開

- ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価
- ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など

(2) 生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出

蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進

- ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理
- ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など

流域における取組

(1) 流域連携・生態系ネットワーク

流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開

- ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開
- ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など

(2) 流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり

ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進

- ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実
- ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など

「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び
流域全体としての生態系ネットワークのあり方」

提言

令和6年5月

生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び
流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会

3. 斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想について

河川を基軸とした生態系ネットワークの形成による大型水鳥類の舞う魅力的な流域づくりに向け、斐伊川水系とそれを取り巻く2県6市2町の望ましい姿と今後の取り組みについてとりまとめたもの。

協議会委員への意見照会を経て、第7回協議会（2020年1月開催）にて承認された。

生態系ネットワークとは

生態系ネットワークとは、生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取り組みである。

野生生物は、採食地や繁殖の場、休息する場など、さまざまな場を必要とし、それらの間を行き来・交流しながら、個体としての生活史や個体群を維持している。

多様な野生生物が生息できる自然生態系を、健全かつ安定的に存続させるためには、生物の生息に十分な規模の「核となる地域(コアエリア)」、および、それを取り巻く「緩衝帯(バッファゾーン)」を適切に配置・保全するとともに、これらの生物生息・生育空間の「つながり(コリドー)」を確保すること、すなわち、生態系ネットワーク(=エコロジカル・ネットワーク)を形成していくことが有効である。

生態系ネットワーク(=エコロジカル・ネットワーク)の構成要素の定義

コアエリア:

生物の繁殖のための巣や食物を採る場所、休息をとる場所など、保全上中核となる場所のこと。

コリドー:

コアエリアの間を行き来を可能とする環境のこと。

バッファゾーン:

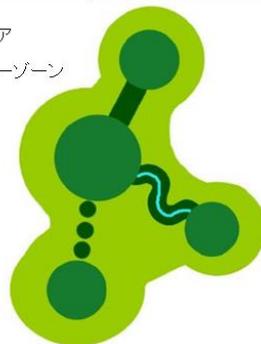
コアエリアやコリドーの周辺地域で、外部からの負の影響を緩和する役割を果たす地帯のこと。

凡例

● コアエリア

● バッファゾーン

≡ コリドー



生態系ネットワーク形成に取り組む目的

生態系ネットワークの形成は、自然生態系を守り育て、未来に継承するだけでなく私たちの社会活動、経済活動に様々な恵みをもたらす可能性も秘めている。

斐伊川水系を取り巻く自然条件・社会条件は、生態系ネットワークの形成や、自然環境を活かした地域振興を進める上で、全国有数の好条件を備えた地域となっている。

生態系ネットワークの形成に向けた取り組みを行うことは、単に地域の自然環境が豊かになるだけでなく、各機関が連携した取り組みを行うことで様々な地域振興や経済活性化に活かすことが期待できる。

人口減少しながらも、大都市圏との対流をおこすための「内燃機関」の構築・確保

おとずれてみたい、住んでみたい、持続可能なまちづくり



過去に失われた自然環境の保全・再生と、その持続可能な利用

自然環境を活用した土地利用、社会資本整備(グリーンインフラ)の推進

斐伊川水系を取り巻く自然条件

- 斐伊川水系は、ラムサール条約登録湿地に象徴される、多くの大型水鳥類が集まる**国際的評価の得られた豊かな水辺環境**を有している。
- 特に、わが国の陸水域に生息する希少な大型水鳥類は、①ハクチョウ類 ②ガン類 ③ツル類 ④コウノトリ ⑤トキの5つに大別されるが、これら全てが安定的に生息可能となる潜在性を持つ地域は、斐伊川水系が**国内唯一**である。

斐伊川水系を取り巻く社会条件

- 生態系ネットワークの推進が、国の主要環境政策として位置付けられている。
- 河川や農地等での関連環境施策の集積が見られ、生態系ネットワーク形成のテーマに基づく官民の広域連携による一体的な活動や事業化を進めるうえでの施設や人材ストックが充実している。
- 現在、佐渡市のトキや豊岡市のコウノトリ等々、大型水鳥類をシンボルとした地域振興が活発化しているが、斐伊川水系では地域固有の全国や海外にアピール可能な資源価値を有している。

指標となる大型水鳥類 ～なぜ大型水鳥類なのか～

「様々な環境を複合的に活用する生物が生息すること」

||

「自然と調和した多様な環境が一体的に存在することの象徴」

5種群の大型水鳥類が越冬、生息、繁殖できるということは、その地域に多様な環境（河川、湖沼、湿地、農地、水路、森林等）があり、かつそれぞれの環境に生物資源が四季を通じて豊富に存在することの証拠と言える。

生物多様性のシンボル

大型水鳥類が越冬、繁殖できるということは、その地域に多様な生物が暮らしやすい健全な生態系があり、人間にとっても安心、安全な環境であることを意味する。

シンボル性やアピール性が高く、
広く受け入れられやすい存在

国民の関心や支持が集まりやすく、環境面のみならず農業、観光、商工等への波及効果、多面的な地方創生への効果等が期待できる。



斐伊川水系における生態系ネットワーク形成の目的

斐伊川水系における大型水鳥類と共に生きる魅力的な流域づくり

斐伊川水系生態系ネットワーク形成の基本方針

● 基本方針1 河川を軸として地域の自然を広げ、つなぐ。

斐伊川水系は、斐伊川、宍道湖、中海、そして神戸川と、ラムサール条約登録湿地に象徴される全国的、国際的にも豊かで多様な水辺環境を有する流域である。

そこで、良好な生態系の指標として、また多くの人々へのアピール性が高い大型水鳥類に着目し、多様な主体の連携と協働に基づく河川を軸とした流域全体の生態系ネットワークの形成を進める。

● 基本方針2 地域の魅力や活力の向上につなげる。

大型水鳥類を指標とした生態系ネットワークを形成するためには、堤外地の河川や湿地での生息環境づくりに加え、堤内地での取り組みも必要であり、それらを支える地域の人々の理解と協力が不可欠である。

そこで、この取り組みが地域の人々に豊かさをもたらす実感を得られるよう、農産物の付加価値化や持続可能な観光等を進め、地域の魅力や活力の向上を目指す。

● 基本方針3 人と自然、人と人の絆を深める。

斐伊川水系は、ハクチョウ類、ガン類の西日本最大の渡来地であり、全国から野鳥愛好家を惹きつける程の希少性や多様性をもち、その特有の渡りルートや生態等は学術的にも注目されている。また、ツル類、コウノトリ、トキもかつての主要な生息地であり、野生復帰に伴う分散化候補地としての社会的な要請が高まっている。

そこで、流域の住民、NPOなどの団体、企業、大学等の研究機関、行政等の様々な人や組織が協働し、地域の自然と自然がつながるとともに、その担い手である人と自然、人と人の絆も深めていくことを目指す。

これらの目的と基本方針を元に、斐伊川水系生態系ネットワーク形成の目標として、

到達目標（～2050年）、中期目標（～2035年）と短期目標（～2025年）の3つのフレームを設定。

中期目標および短期目標は、生態系ネットワークの形成に関する「生息環境づくり」と、形成を通じた地域振興に関する「地域づくり」に分けて目標を設定した。

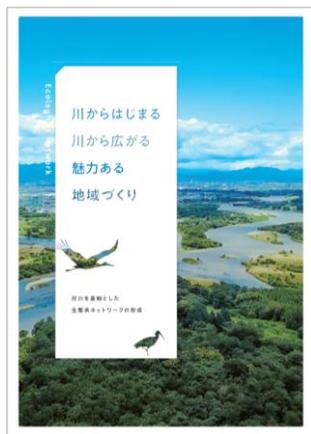
全体構想に示した目標 到達目標・中期目標・短期目標

【到達目標(～2050年)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 斐伊川源流部から河口まで、河川・湖沼を軸とした生態系ネットワークが形成され、自然と共存する持続可能な地域づくりが実現している。 ・ 農村地帯では、自然の循環機能を活かした、生物多様性保全を始めとする多面的機能が強く発揮される生産手法での農業が普及し、カエル類やトンボ類、ミツバチなど農村地帯に生息する地域在来の生物が安定して見られる。 ・ 指標大型水鳥類をシンボルとした農産物がブランド化され、流域内外で広く知られている。ホテルやレストラン、道の駅などでも料理や土産物として利用されている。 ・ 生態系ネットワークの形成により、地域在来の野生生物の保全状況が改善され、河川・湖沼において水産資源も安定して得られるようになる。肉食の水鳥と水産資源を分け合う、持続可能な漁業が流域の水産資源ブランドとして、内外に広く知られている。農産物と同様、ホテルやレストラン、道の駅等でも料理や土産物として利用されている。 ・ 全国レベルの人口減少に伴い流域自治体の人口も減少しながらも、一方で持続可能な農業や水産業、観光業等を通じて、大都市圏との人・モノ・情報の対流が継続している。 	
<ul style="list-style-type: none"> - ハクチョウ類・ガン類 ・ 引き続き、越冬個体群が維持されており、宍道湖西岸や湖北平野、能義平野を中心に、日中は水田で落穂や二番穂等を安心して採食する姿がごく普通に見られている。 - ナベヅル・マナヅル ・ 流域全体で数百羽規模の越冬個体群を形成し、ハクチョウ類、ガン類と同様、日中は水田で落穂や二番穂等を安心して採食する姿がごく普通に見られている。 ・ 流域以外でも西日本を中心にナベヅル・マナヅルの新たな越冬地づくりが実現し、感染症による絶滅リスクが低下。環境省レッドリスト等において絶滅の危機を脱したと評価されている。 	<ul style="list-style-type: none"> - コウノトリ ・ 斐伊川水系の流域の圏域各地で営巣・繁殖し、河川や水田・水路などで、年間を通して観察することのできる身近な野鳥となっている。 ・ 全国でも豊岡市以外の全国各地でコウノトリの繁殖個体群が形成され、環境省レッドリスト等において絶滅の危機を脱したと評価されている。 - トキ ・ 斐伊川水系の流域を含む全国各地でトキの繁殖個体群が形成され、環境省レッドリスト等において絶滅の危機を脱したと評価されている。
【中期目標(～2035年)】	
<ul style="list-style-type: none"> - 生息環境づくり ・ ハクチョウ類、ガン類の越冬個体群について、ねぐらや採食地の保全・再生に向けた取り組みをさらに進め、外敵の侵入などのかく乱に対しても、圏域全体で越冬個体群を安定して支えられる生息環境を確保する。 ・ 毎年数十羽単位以上のツル類が越冬し、周辺水田などで採食している姿が見られるよう、ナベヅル、マナヅルにとって好適なねぐら環境を流域全体で一か所以上確保する。 ・ 流域全体でコウノトリ繁殖個体群の形成、さらに日本全国、および東アジアにおける個体群間の交流に向けた生息環境づくりを進める。 ・ 佐渡以外の地域においてトキの野生復帰の取り組みが始まっている。流域では出雲市等で、自然条件下での営巣・繁殖に向けた取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> - 地域づくり ～貴重な自然環境の価値を基礎として、経済を発展させる～ ・ 生物多様性保全型の農業を自治体各地で進め、圏域自治体やJA等の連携のもと流通・販売体制を整備する。 ・ 指標大型水鳥類の生息環境づくりに資する農産物や加工品の商品開発を進め、生態系ネットワークの取り組みの知名度を高める。 ・ 大型水鳥類をシンボルとした自然景観を観光資源としたツアーガイドを養成する体制をつくる。
【短期目標(～2025年)】	
<ul style="list-style-type: none"> - 生息環境づくり ・ ハクチョウ類、ガン類の越冬個体数について、少なくとも現状(2015年度時点)を維持できるだけの環境(ねぐら、採食地、休息地)を確保する。 ・ 散発的に飛来しているナベヅル、マナヅルの越冬に必要な環境条件に関する調査・分析を行い、生息環境づくりに向けた取り組みを始める。 ・ 国管理河川を中心に先行的に取り組みしている、生息環境づくりに資する取り組みの効果を検証し、他地域への適用に向けた取り組みを始める。 ・ 雲南市におけるコウノトリのペアの生息・営巣条件について調査・分析を行い、課題とされる点については生息環境づくり、地域づくり両面からの改善に向けた取り組みを始める。 	<ul style="list-style-type: none"> - 地域づくり ～わが国においても希少な自然環境の価値を、地域の人々に知ってもらう～ ・ 斐伊川水系生態系ネットワークの取り組みについて、愛称やロゴマークなどとともに、圏域内外に向けた広報を進める。 ・ 中海・宍道湖圏域、および、出雲・雲南圏域において、学校・団体等を対象に、大型水鳥類を軸とした自然環境学習を推進する体制をつくる。 ・ 大型水鳥類をシンボルとする自然景観を観光資源としたツアーを商品化し、年に1回以上は実施する。 ・ 各主体の地域づくりや生息環境づくりに向けた取り組みをマンパワーや財政、広報などで支える体制を、流域内外の事業者などを中心に形成する。 ・ 雲南市におけるコウノトリのペアの生息・営巣条件について調査・分析を行い、課題とされる点については生息環境づくり、地域づくり両面からの改善に向けた取り組みを始める。(再掲)

4. 生態系ネットワークの全国的な取組について

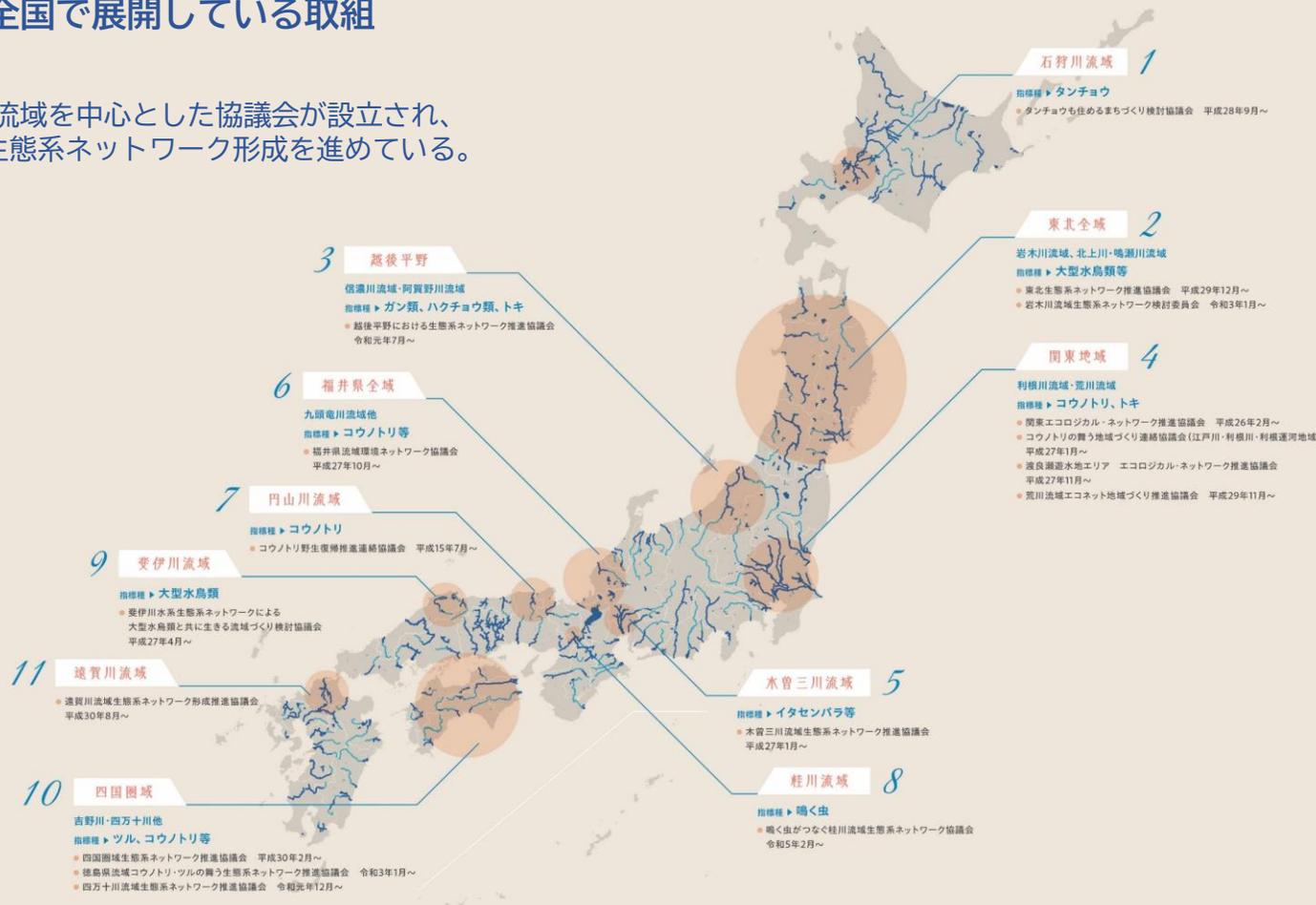
「川からはじまる川から広がる魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」より

令和5年3月に、全国各地で行われている生態系ネットワークの取組を紹介したパンフレット「川からはじまる川から広がる魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」（国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課発行）の改訂版が発行された。



全国で展開している取組

流域を中心とした協議会が設立され、生態系ネットワーク形成を進めている。



出典:「川からはじまる川から広がる魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 2023年3月

改訂版では、国土交通省、農林水産省及び環境省の3省の連携について、下記のように記載されている。

国土交通省、農林水産省及び環境省は、流域の生物多様性の保全、それを通じた流域自治体の地域振興・経済活性化に向け、各省の情報を共有しつつ、様々な取組を進めています。

また、生態系ネットワーク形成がもたらす流域自治体への社会・経済面での効果を、実践事例の紹介を通じて一般に広くお知らせするために、3省連携による全国フォーラムを定期的に関催しています。